

平成23年6月市議会における政策提案とその対策等

〔一般質問〕

担当課	福祉課	議員名	盛 泰子 議員
〔提案事項〕 災害時要援護者名簿等の共有について 現在の要援護者名簿の作成と情報共有の方法を一步進めたシステムづくりの考えはないか。			
〔現況等〕 ・名簿の作成については民生委員・児童委員協議会に依頼して得られた情報を基に、対象者から登録の同意を得たうえで個人毎に台帳を調整している。 ・平成23年3月末現在で286人が登録されている。 ・台帳は、関係の区長、民生委員に配付しており、今年度からは地区防災員の会長にも配付し、情報の共有を図ることとしている。			
〔政策提案を受けての対策〕 ・より良いシステムづくりのために、まずは、名簿に登録していただく方を増やす努力が必要である。 ・以前から民生委員に依頼する各種の調査等について、担当する地区の世帯の台帳がなければ調査に限界があるとの意見があったことから、要援護者の調査を円滑に行うため、民生委員に世帯台帳を配付することを検討する。			
〔対応状況・令和元年6月30日現在〕 ・「要援護者名簿（台帳）」は、関係の区長や民生委員、地区防災会長のほか伊万里・有田消防本部に配付し、平常時から情報を共有している。 ・平成26年度からは、災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を毎年作成している。本名簿は、災害が発生し又は発生するおそれがある場合において、災害から保護するために必要と認めるときは、本人の同意なしに関係者に情報提供できるとされている。しかし、平常時から、支援する側が対象者を把握しておくことが重要であることから、情報提供に同意した人の名簿情報を民生委員・伊万里・有田消防本部・伊万里警察署・伊万里市社会福祉協議会へ配付し情報の共有を図っている。平成29年度からは、名簿の実効性を高めるために、新規登録者・前年度未回答者に平常時から関係者への名簿情報提供に関する同意確認書を発送し、登録者の同意率を上げるよう努めている。			

【完了】